

こどもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト 2025

※※※※※※※※※※ 募 集 要 項 ※※※※※※※※※※

鹿沼市では、戦後80年を迎えるに当たり、改めて、平和の尊さについて市民の皆さんに考えていただく機会とすることを目的として、平和首長会議が主催する「こどもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト2025」への応募作品を募集します。

※※※ 過去の受賞作品（平和首長会議会長賞） ※※※

	
6歳～10歳の部（2023年）	11歳～15歳の部（2024年）

1 概 要

このコンテストは、平和首長会議（※）の加盟都市における平和教育の充実を図るため、全加盟都市の6歳以上15歳以下のこどもを対象に、平和をテーマにした絵画コンテストです。

平和首長会議会長賞の受賞作品は、平和教育の重要性についての認識を広めるため、平和首長会議のクリアファイルのデザインとして採用し、国連の会議など様々な場面で活用されます。

※「平和首長会議（へいわしゅちょうかいぎ）」とは

広島市と長崎市を中心に、加盟都市相互の連帯を通じ、核兵器廃絶と世界平和に寄与することを目的とした会議で、令和7年6月1日現在、鹿沼市を含め、世界8,487都市が加盟しています。

2 対象者・部門・テーマ

対象者	市内在住（通学含む。）で令和7年11月1日時点で6歳～15歳の児童・生徒
部 門	① 6歳～10歳の部 ② 11歳～15歳の部
テーマ	「私にとっての平和」

3 作品規定

次の規定を満たす作品とし、規定外の場合は審査対象外とします。

用 紙 サイズ	白色のB4（257×364mm）、ハつ切り画用紙又はA3（297×420mm） ※ 平和首長会議会長賞を受賞した作品をクリアファイルに印刷する際、上下左右とも端から1センチ程度印刷できない可能性がありますので、端まで描く際はご注意ください。
描画材料	原則として自由。ただし、絵画作品であることとし、写真やコンピューターグラフィックス等を使用した作品ではないこと。
応募点数	一人につき1点まで
その他	① スキャンが可能な平面作品であること。 ② 他のコンテストに出品していないこと。 ③ 個人制作とし、複数名での合作作品ではないこと。 ④ 著作権（アニメキャラクターなど）、商標権、肖像権など第三者の権利を侵害しないものであること。 ⑤ 赤十字の標章その他これに類する標章等が描かれていないこと。

4 応募方法

作品の裏面に別紙の応募用紙を貼り付け、次の提出先に提出してください。

応募者区分	提出先
市内の小中学校に通学する児童・生徒	各小中学校（学校を經由し、応募締切日（9月19日（金））までに鹿沼市教育委員会事務局学校教育課又は下記へ提出）
上記以外の児童・生徒	〒322-8601 鹿沼市今宮町 1688-1 鹿沼市総合政策部総合政策課総務係（市役所 3 階 4 番窓口） TEL 0289-63-2138 ※郵送又は直接持込み

5 応募締切り

令和7年9月19日（金）必着

6 審査・表彰等

- (1) 鹿沼市において、「6 歳～10 歳の部」「11 歳～15 歳の部」の部門ごとに最大5 作品を選出し、令和7 年10 月末までに選出作品のスクリーンデータを平和首長会議事務局に提出します。
- (2) 平和首長会議での審査結果は、12 月上旬に平和首長会議のホームページで公表されます。
※入賞者があった場合は、事前に鹿沼市に通知されます。

7 応募作品の展示

次の日程で、応募作品の展示を予定しています。なお、日程が変更となった場合は、応募者にお知らせします。

日 時 令和7 年11 月4 日（火）から11 月13 日（木）まで
午前9 時から午後5 時まで ※市役所の閉庁日を除きます。

場 所 市役所1 階多目的スペース

8 留意事項（※必ずお読みください。）

- (1) 平和首長会議事務局に提出された応募作品等の著作権、使用权は平和首長会議事務局に帰属し、作者の承諾を得ることなく、公表、発表、展示、印刷、頒布する権利を有するものとします。
- (2) 入賞作品については、平和首長会議のホームページ等で作品の画像のほか、作者の氏名、年齢、国・地域名、都市名、作品に込めた平和への思いなどを公表します。
- (3) 鹿沼市に提出された作品は、鹿沼市が主催する行事等で展示することがあります。また、原則として返却しないものとします。

【問合せ先】

〒322-8601 鹿沼市今宮町 1688-1
鹿沼市総合政策部総合政策課総務係
担当：川田・高村
TEL 0289-63-2138 FAX 0289-63-2143
メール sougouseisaku@city.kanuma.lg.jp